

# 令和4年度事業計画

## 旭川あかしあ認定こども園運営計画

所在地	旭川市末広東2条9丁目1番5号
認可定員	89名（確認定員 1号9名 2号45名 3号35名）
職員数	32名（他嘱託医2名）

### 1、保育目標 『明日を創り出す力を持った子』

- ◎ 身の回りのことが自分でできる子
  - ・自分でできることは、進んでする。
  - ・食事、排泄、睡眠、着脱衣、清潔などの正しい習慣を身に付ける。
- ◎ のびのび明るく元気な子
  - ・豊かな愛情と見守りの中で、情緒が安定し夢中になって遊ぶ。
  - ・快活に体を動かし自らの安全を守り、危険回避する力を身に付ける。
  - ・全身を使った運動をして、平衡感覚の獲得と体力・運動能力の向上を目指す。
- ◎ よく考える子
  - ・自然への興味や関心を持ち、感覚を豊かにして自らの生活に取り入れていく力を身に付ける。
  - ・生活の中の言葉や文字に興味や関心を持ち、思考力や表現力を身に付ける。
  - ・仲間との経験から豊かな感性を持ち、創意工夫を重ね、遊びを発展させる力を身に付ける。
- ◎ 仲間を思いやり、大切にできる子
  - ・友だちとの関わりの中で、相手の話を注意深く聞き、自主協調の態度を身に付ける。
  - ・物事の善し悪しを判断し行動する。
  - ・困難に挑戦する心と我慢する心を持つ。

### 令和4年度の保育重点目標 「保護者に寄り添った保育の実施」

- ★ 発達に即した適切な環境設定と働きかけにより、自主的な活動を促す。
- ★ 発達段階に応じて求められる自己統制、社会性の獲得を促す。
- ★ 改訂保育所保育指針に沿った保育課程、指導計画の編成実施と評価反省
- ★ 新規導入の歩くスキー及び、「人間関係」「環境」領域の指導計画再編。
- ☆ 特別支援保育アドバイザーによる、個別支援計画の充実と保護者支援
- ☆ 地域子育て支援(園開放・すまいるマミィ・ほっとマミィ)の実施拡充  
すまいるマミィの実施にあたっては、育成会、旭川市母子保健課・子育て相談課との連携を図り、報告書の提出を通し見守りを行う。  
ほっとマミィは永山こどもの杜保育園にて行い、実施にあたっては旭川市母子保健課・子育て相談課、近隣医療機関との連携を図り行う。

## 指導者学習計画

- ① 一人ひとりの発達段階に配慮した指導案の作成の仕方、記録の仕方、活かし方について学びあい実践に移し、適切に自己評価を行う。
- ② 毎月の会議を持ち、充実した保育活動及び園運営の円滑を計る。
- ③ 各種研修会に進んで参加し、保育実践に役立てる。
- ④ 定期的な職員の話し合いの場を設け、指導計画の評価と見直しの実施。
- ⑤ 園内研修の充実をはかる。（指針と計画の連動、保育実技など）

## 2、教育・保育時間

- ① 午前9時30分から午後1時30分までの教育標準時間
  - ② 午前7時00分から午後6時00分までの保育標準時間
  - ③ 午前8時30分から午後4時30分までの保育短時間
- 但し、①の預かり保育については午前7時30分から午後6時まで間で行い、②の延長保育対象児童については午後7時00分まで、③の延長保育対象児童については、③の前後の保育標準時間までの間で延長保育を行う。

## 3、教育・保育内容

保育環境をととのえるため、年齢別に

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 0 歳 児 ～ 保育士3名 | 1 歳 児 ～ 保育士3名  |
| 2 歳 児 ～ 保育士3名 | 他 未満児フリー保育士他4名 |
| 3 歳 児 ～ 保育士2名 | 4 歳 児 ～ 保育士2名  |
| 5 歳 児 ～ 保育士2名 | 他 以上児フリー保育士3名  |

上記のようにクラス編成し、保育課程を基礎とし保育目標に従って年間指導計画、月案及び週案を作成し保育業務を進めるとともに、毎月、保育の効果について評価し、適切な園児処遇に努める。又、健康と基礎となる栄養及び保健に対しては特に注意を払い、保護者に対し適宜栄養及び保健指導を行う。年間行事としては、季節を考慮した内容を中心に行う。

## 4、職員名簿

- |        |  |
|--------|--|
| 園 長    | 宮崎 啓   |
| 副 園 長  | 宮崎 啓輔（園長補佐、衛生推進者）                                    |
| 主任保育士  | 尾田 志保子（保育統括）   |
| 副主任保育士 | 金子 公香（主任保育士補佐）                                       |
| 保 育 士  | 山本 夏鈴（育休中） 加藤 瑠華 三島 香織<br>手代木 さくら 日蔭 優芽 住友 結希乃 高橋 里沙 |
| 栄 養 士  | 眞鍋 志（育休中） 芝西 亮人                                      |
| 調 理 師  | 宮崎 祐子（給食責任者）   |
| 常勤保育士  | 坂口 尚美 吉田 絵李香 三野 春香 佐々木 可望<br>横山 怜美 穂積 知世 内藤 果穂       |

臨時保育士	河原崎 恵理子	長内 知世	山田 裕奈
	高橋 雅江	種村 麻美	
保育補助員	川村 ひとみ	麻生 佳菜子	
臨時調理員	伊藤 純絵		
臨時用務員	加藤 壘 (入所児処遇)	篠原 勇佑 (入所児処遇)	

## 5、資金計画

施設型給付費及び利用者負担金、補助金(旭川市～保育体制充実費、延長保育、特別支援保育、一時預かり等)及び一般寄付により運営する。

## 6、中期事業計画 (令和4年～令和6年)

### ① 施設・設備関係

- ・園舎の建替の実施 (令和4年度 施設整備の実施予定)
- ・園舎の使用に関する設備面やエレベーターの利用手順、館内通信設備の習熟

### ② 園児処遇関係

- ・幼保連携型認定こども園移行に向けての保育業務マニュアル「保育篇」改定と園則等の制定準備 (令和4年～令和6年)
- ・医療的ケアを必要とする児童の受入れに伴う準備 (令和4年～医療職の採用、救命器具の取扱いの習熟、)
- ・安全管理、危機対応の見直しと実施
  - 最低24時間の通常保育が継続される体制作り
  - 地域との連携を基礎とした、安心な環境の整備 (施設機材の共有)
  - 電源喪失時の保護者伝達手段の検討。携帯電話からスマートフォンへ
- ・年長児のボランティア活動を通して、地域の一員として関わり方の学習機会 (あかしあ幼年消防隊の活動及び広報) として実施
- ・特別支援保育の一環として、特別支援保育アドバイザー (臨床心理士) による相談支援の実施。

### ③ 職員処遇関係

- ・必修的な研修と園内研修の実施 (旭川あかしあ保育園 職位・職務内容関係一覧に沿って)
  - 初任者・乳児・障害は全職員が順次受講
  - 正職員は、加えて上位の保育士研修とセカンドステップの受講
  - 上記の研修の他、独自の研修にも可能な限りパート職員も含め参加する
  - キャリアアップ研修の受講促進 (令和4年度以降)
- ・保育業務マニュアルの読み込みと改訂に対する意見提出
- ・保育所自己評価に対する取り組みと手法の確立
- ・事務時間の確保と業務軽減への取組促進 (タイムレコーダー導入済)
- ・永山こどもの杜保育園との連携による相互の労務軽減 (土曜日合同保育、給食の一元化について検討)